

【建築士事務所登録手数料改定のお知らせ】

平成 28 年群馬県議会において、群馬県建築士法施行条例の改正が議決され建築士事務所登録手数料が以下のとおり改定されます。

平成 28 年 4 月 1 日以降の申請受付分より手数料が以下の通りとなります。

	改 定 前	改 定 後
一級建築士事務所登録手数料	15,000円	16,000円
二級又は木造建築士事務所登録手数料	10,000円	11,000円

手数料改定直前は、混雑が予測されます。更新登録をされる皆様方におかれましては、早めの手続きをお願いいたします。

※更新の申請は、登録満了日の2か月前より受付しております。